

① 経営指標に係る数値目標	上段(青色セル):目標、中段:実績、下段:達成度							
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
1)収支改善に係るもの								
経常収支比率(%)	179.5	142.1	105.6	137.5				
			105.6%	137.5%				
2)経費削減に係るもの	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
3)収入確保に係るもの	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
1日当たり外来患者数(人)	68	66	66	42	66	66	66	指定管理先
			93.9%	63.6%				
4)経営の安定性に係るもの	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考

(2) 経営の効率化

② 目標達成に向けた具体的な取組	計画	実績
	民間的経営手法の導入 平成20年4月に利用料金制による指定管理者制度を導入済み。	
	事業規模・事業形態の見直し 平成20年4月の指定管理者制度移行に伴い、診療所職員の退職者2名を一般会計への移動により皆減としている。	
	経費削減・抑制対策 経費削減・抑制のための抜本的な対策として指定管理者制度を導入済み。経費の計画的な執行に留意する。	
	収入増加・確保対策 指定管理者との連携を緊密に行い、経営状況の把握に努め公立病院の機能と役割を果たしつつ、民間的な経営感覚による収入の確保が図られるよう協調体制を構築する。	
	その他 各種健康診査事業及び予防接種事業等を受託実施する。	インフルエンザ予防接種事業受託 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種事業受託
③ 再編・ネットワーク化に向けた取組	<p>地域医療構想で示された当圏域の機能分化・連携の方向性に基づき、毎年圏域ごとに開催される地域医療構想調整会議等を活用しつつ、圏域内の機能分化・連携について検討していくとともに、必要に応じて再編・ネットワーク化の見直しの必要性について検討する。</p> <p>【取組状況】 下北医療センターでは、地域においてバランスの取れた医療提供体制を構築するため、各施設の医療機能の適正化を図ることとし、医療機能等整備計画を策定することとしている。 平成29年度では、計画策定の事業者を選定するためのプロポーザル審査を実施した。</p>	
④ 経営形態の見直しに向けた取組	<p>地方公営企業法の適用区分については、前改革プランにおいて、小規模病院及び診療所は構成市町村へ移管し、むつ総合病院のみを一部事務組合方式での全部適用とする検討を行い、医療提供及び経営に係る広域的な連携体制等を勘案し、一部適用を継続することとしている。 このことから、下北医療センターとして現行の運営形態を継続し、病院診療所の連携及び医療圏域全体の連帯感を高めつつ、安定した経営基盤作りを目指す。</p> <p>【取組状況】 現状維持とする。</p>	
総合評価	概ね計画通りではあるが、今後人口の減少に伴う患者数減が予想される。しかしながら、へき地診療所の役割である初期医療の提供はもとより、地域住民の健康保持のための疾病予防事業も併せて実施できる体制をさらに構築する。	
その他特記事項		

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

年度		27年度	28年度	29年度	29年度	29年度	30年度	31年度	32年度
		(実績)	(実績)	(計画A)	(実績B)	(差B-A)	(計画)	(計画)	(計画)
区分	1.								
	収	1. 医 業 収 益 a	0	0	0	0	0	0	0
(1) 料 金 収 入		0	0	0	0	0	0	0	0
(2) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0
うち他会計負担金		0	0	0	0	0	0	0	0
2. 医 業 外 収 益		27,223	19,467	18,925	21,661	2,736	18,352	18,010	16,424
(1) 他会計負担金・補助金		17,506	10,977	10,507	10,630	123	10,178	9,953	9,323
(2) 国(県)補助金		0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 長期前受金戻入		9,571	8,346	8,274	10,995	2,721	8,030	7,913	6,957
(4) そ の 他		146	144	144	36	▲ 108	144	144	144
経 常 収 益 (A)		27,223	19,467	18,925	21,661	2,736	18,352	18,010	16,424
入	1. 医 業 費 用 b	14,323	14,638	15,043	17,873	2,830	14,798	14,720	13,404
	(1) 職 員 給 与 費 c	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 経 費	5,190	5,468	5,979	5,035	▲ 944	5,979	5,979	5,979
	(4) 減 価 償 却 費	9,133	9,170	9,064	7,978	▲ 1,086	8,819	8,741	7,425
	(5) そ の 他	0	0	0	4,860	4,860	0	0	0
	2. 医 業 外 費 用	4,972	4,200	3,882	3,823	▲ 59	3,554	3,290	3,020
	(1) 支 払 利 息	4,239	3,733	3,405	3,405	0	3,096	2,777	2,450
	(2) そ の 他	733	467	477	418	▲ 59	458	513	570
	経 常 費 用 (B)	19,295	18,838	18,925	21,696	2,771	18,352	18,010	16,424
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		7,928	629	0	▲ 35	▲ 35	0	0	0
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	35,000	0	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E) (F)	35,000	0	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)		42,928	629	0	▲ 35	▲ 35	0	0	0
累 積 欠 損 金 (G)		21,998	21,369	21,998	21,404	▲ 594	21,998	21,998	21,998
不良債務	流 動 資 産 (ア)	11,053	15,308	12,723	17,530	4,807	13,512	14,340	14,808
	流 動 負 債 (イ)	13,168	14,978	12,519	15,681	3,162	12,835	12,860	12,855
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0	0	0
不 良 債 務 (オ)	▲ 10,432	▲ 11,920	▲ 12,102	▲ 13,747	▲ 1,645	▲ 12,891	▲ 13,719	▲ 14,187	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		141.1	103.3	100.0	99.8	▲ 0.2	100.0	100.0	100.0
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		-	-	-	-	-	-	-	-
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$		-	-	-	-	-	-	-	-
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		▲ 10,432	▲ 11,920	▲ 12,102	▲ 13,747	▲ 1,645	▲ 12,891	▲ 13,719	▲ 14,187
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		-	-	-	-	-	-	-	-
病 床 利 用 率		-	-	-	-	-	-	-	-

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (計画A)	29年度 (実績B)	29年度 (差B-A)	30年度 (計画)	31年度 (計画)	32年度 (計画)	
収 入	1. 企業債	1,700	200	0	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計負担金	12,422	12,594	11,840	11,839	▲ 1	11,898	12,214	12,239	
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(県)補助金	1,798	246	0	0	0	0	0	0	
	7. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収入計 (a)	15,920	13,040	11,840	11,839	▲ 1	11,898	12,214	12,239	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純計(a)-(b)+(c) (A)	15,920	13,040	11,840	11,839	▲ 1	11,898	12,214	12,239	
	支 出	1. 建設改良費	4,040	494	250	249	▲ 1	0	0	0
		2. 企業債償還金	11,880	12,546	11,590	11,590	0	11,898	12,214	12,239
		3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0
4. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	
支出計 (B)		15,920	13,040	11,840	11,839	▲ 1	11,898	12,214	12,239	
差引不足額 (B)-(A) (C)		0	0	0	0	0	0	0	0	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)		0	0	0	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (計画A)	29年度 (実績B)	29年度 (差B-A)	30年度 (計画)	31年度 (計画)	32年度 (計画)
収 益 的 収 支	(39,302)	(3,950)	(3,904)	(4,068)	(164)	(3,800)	(3,694)	(3,584)
	52,506	10,977	10,507	10,630	123	10,178	9,953	9,323
資 本 的 収 支	(4,282)	(4,313)	(4,102)	(4,102)	(0)	(4,080)	(4,185)	(4,143)
	12,422	12,594	11,840	11,839	▲ 1	11,898	12,214	12,239
合 計	(43,584)	(8,263)	(8,006)	(8,170)	(164)	(7,880)	(7,879)	(7,727)
	64,928	23,571	22,347	22,469	122	22,076	22,167	21,562

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。